

2023年7月

- 1日 上野連合自治会役員会
- 14日 議会改革等検討委員会 ※
- 18日 熊野田小学校お迎え訓練
- 19日 一般財団法人豊中子ども財団 幼児教育・乳幼児保育懇談会
- 23日 上野連合自治会定例会
- 25日 会派会議
- 26日 関西若手議員の会 研修会
- 27日 議会改革等検討委員会・幹事長会 ※
- 28日 全国若手議員の会 研修会(オンライン)
- 29日 前向きサロン・上野まつり

2023年8月

- 3日 全国地方議員勉強会(オンライン)
- 5日 豊中まつりボランティア
- 6日 豊中まつりボランティア
- 7日 会派会議
- 9日 都市計画審議会 ※
- 10日 議会改革等検討委員会・幹事長会 ※
- 11日 堀田会館大掃除
- 17日 関西若手議員の会 研修会
- 18日 豊中豊友少年野球連合会・隠岐の島町少年野球親善交流会同行

- 22日 空港問題調査特別委員会
- 26日 第4回豊中市・隠岐の島町壮年野球親善交流歓迎式
- 27日 前向きサロン
- 28日 大阪弁護士会派遣講師によるハラスメント研修
- 29日 幹事長会・議会運営委員会・議会改革等検討委員会 ※

2023年9月

- 1日 第51回豊中市高齢者文化祭
- 2日 上野連合自治会役員会
- 5日 幹事長会・議会運営委員会・9月定例会 本会議 ※
- 8日 建設環境常任委員会 傍聴 ※
- 12日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
- 13日 文教常任委員会(神原在籍) ※
- 14日 総務常任委員会 傍聴 ※
- 15日 議会改革等検討委員会・幹事長会 ※
- 16日 敬老の集い
- 17日 豊中市政相談会
- 18日 第16回太鼓亭杯・第13回佐野カップ少年野球閉会式
- 23日 交通安全フェスタ
- 24日 上野文化祭
- 26日 9月定例会 本会議 ※
- 27日 9月定例会 本会議 ※
- 28日 9月定例会 本会議(神原個人質問) 最終日 ※

神原事務所 2023年7月～9月分

収入	
前月繰越残高	¥2,579,111
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他(注1)	¥31,000
合計(1)	¥3,510,111
支出	
家屋費(イベント会場含)	¥226,286
光熱費	¥11,626
通信費	¥19,426
印刷費	¥28,088
備品費	¥0
消耗品費	¥6740
交通費	¥0
人件費	¥478,425
その他(注2)	¥244,479
合計(2)	¥1,015,070
次月繰越(1)-(2)	¥2,495,041

(注1) イベント参加費・カンパなど
(注2) 修理代・勉強会参加費など

収支報告

2023年7月～9月分

収入	
議員報酬	¥1,905,000
合計	¥1,905,000
支出	
所得税	¥161,130
議員団費	¥9,525
事務所費用へ	¥900,000
生活費	¥834,345
合計	¥1,905,000

インフォメーション

明日への架け橋
(前向きサロン)

日時: 11月3日(土)
午前: 10時～12時
場所: 堀田会館2階第1料理室
(阪急バス豊中高校前から徒歩5分)
参加費: 無料
主催: 前向きひろば
参加者皆さまと情報共有・意見交換出来ればと思っています。
気軽にご参加ください!!

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町3-1-20 エルビル2階
TEL&FAX: 6854-5664

平日(土・日祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

http://positive-square.sakura.ne.jp/

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。

発行元 大阪維新の会・無所属議員団(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 ☎6858-2525(代表)



豊中の未来を描こう!!

発行 2023年 秋号

VOL. 204

かんばらこういちろう
神原宏一郎の
つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～

徐々に
秋の訪れを
感じるように
なってきましたね。

豊中市議会議員
無所属



関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

9月定例会・個人質問と答弁

①熱中症対策～エアコンの設置、使用を積極的に!!～

- Q. 熱中症救急搬送人員数の推移と搬送された方に見られる傾向や特徴は?
- A. 熱中症の救急搬送件数は、令和3年は**98**件、令和4年は**153**件、令和5年は8月末現在**179**件。搬送者の傾向や特徴としては、**高齢者が全体の約半数を占めている**。発生場所としては**道路が最も多く**、傷病程度は、約8割が軽傷。
- Q. 熱中症警戒アラート発表時、屋外体育施設での運動について制限や自粛を求めることはあるのか?
- A. 市が設置する屋外体育施設で、運動の制限や自粛を求めることはないが、施設で計測した**暑さ指数が31以上**の場合、利用者から利用中止の申し出があれば使用料を徴収せずにキャンセル可能としている。
- Q. 小中学校等での体育の授業や運動部活動の制限等のルールは?
- A. 各学校では、暑さ指数や熱中症警戒アラートの状況により、体育の授業、運動部活動、休憩時間等で屋外の活動時間を短くしたり、避けたりするなど対応している。特に、**暑さ指数が31以上となった場合**、教育委員会より各学校へ通知を发出し、**運動を中止して児童生徒の健康観察を行い、水分・塩分を補給するなど熱中症事故の防止に万全を期すよう注意喚起している**。また、体育館使用時には、体育館に設置したスポットクーラーを積極的に活用するよう通知している。
- Q. 熱中症警戒アラートが発表されたら、外出はできるだけ控え、屋外、エアコンがない屋内での運動は原則中止、高齢者や子どもなどに声かけ、昼夜を問わずエアコンの使用、こまめな水分補給が推奨されている。市としてもっと積極的に呼びかけ、啓発や、厳格なルールを設定しても良いのではないかと考えている。
- A. 大阪府全域に一日単位で発表されるため、アラートによる厳格なルール設定は難しいと考えている。市では、ホームページで熱中症警戒アラートを紹介するとともに、水分補給、エアコンの適切な使用など、熱中症予防行動を掲載している。特に、屋外活動を計画されている方々には、暑さ指数や体調に合わせ、適宜判断頂くことが必要と考えている。

★意見・要望★

水分補給を呼び掛けることも大事だが、エアコンを使用し、室温を定められた温度以下にして生活することを市民にもっと推奨して欲しい。**ほとんどの小中学校の体育館にはエアコンが設置されておらず、熱中症を防ぎ、夏場でも快適に体育館を使用できるように、エアコンの設置を早急に進めるべき!!**
また、夏場の暑い時期や時間帯に開催している市の催しや市内で開催する催しについて、その時期や時間帯にしか開催できないのか可能な限り確認し、可能な限り、**開催時期や時間帯の変更により、参加者の熱中症リスクの軽減につなげて欲しい!!**

神原の個人質問と答弁

②ゲーム障害

～依存症としての認識と柔軟な個別対応を!!～ 

Q. ゲーム障害やインターネット依存に対する課題認識は？

A. 令和元年度の全国実態調査では、10代から20代の1.8%がゲーム障害に相当すると報告されている。本市としては、ゲーム障害は健康課題の一つと考え、メンタルヘルス計画の取り組みとして支援者向け研修や市民向け講演会を行っている。精神保健の問題だけでなく、家庭や学校などの問題が併存することもあり、正しい知識の普及啓発や個々に応じた相談支援に取り組んでいる。

Q. ゲーム障害の現状をどの程度、把握しているのか？

A. 市では小中学生から大人までの幅広い年齢層のゲームに関する相談対応を行っている。令和4年度の精神保健福祉相談延べ5,582件中、ゲームに関する相談は延べ41件。相談内容に応じて、学校などの所属機関や医療機関等と連携し、支援している。

Q. 本市の小中学生をはじめ、子どもたちのゲーム障害に対する課題認識は？

A. 情報化社会が急速に進み ICT 機器の使用が増加する中、ゲーム障害を含め様々な健康被害の増加を危惧している。

Q. 小中学生に1人1台のタブレットが貸与されるようになったことと、ゲーム障害の低年齢化や増加との因果関係を教育委員会はどのように考え、どのような対策を講じているのか？

A. 各学校では、タブレット活用のルールや情報モラル、セキュリティに関する児童生徒への指導を継続して行うとともに、家庭への理解と協力を促している。ゲームやネット依存の予防を進める上では、学校での指導はもちろんのこと、家庭との連携が大切であり、教育委員会としても「タブレット活用のルール」や「利用時間制限機能のスクリーンタイムの設定方法」等についての保護者向け啓発文書を作成し、各学校を通じて家庭への周知を図っている。引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、タブレット端末を安心・安全に上手に活用できるよう対応に努めていく。

★意見・要望★

ICT 機器や ICT 技術は教育に限らず、社会や私たちの生活と切り離せないものであることは間違いなく、ゲームも上手く活用を図れば、教育面でも生活面でも有効なツールになり得ると考える。一方で、健康面に視点をおけば、様々な悪影響や課題が予想される。ゲーム障害は世界保健機関(WHO)で国際疾病に認定され、昨今、急激に増加し、かつ若年層の割合が急増していることを踏まえ、学校での児童生徒の様子を見守るとともに、必要に応じて、個々のケースに沿って柔軟に対応や支援をして欲しい!!

③多死社会

～火葬件数の増加への対策を!!～ 

Q. 本市の死亡者数の推移と将来推計は？

A. 令和2年度が3,923人、令和3年度が4,201人、令和4年度が4,435人。死亡者の将来推計は、団塊の世代が85歳となる2035年には年間約5,000人となり、その後、2040年までは5,000人を少し超える程度にゆるやかに増加すると見込んでいる。

Q. 本市の火葬場の火葬可能件数と今後の火葬件数の見込みは？

A. 火葬可能件数は、約5,000件で、今後の火葬件数は、死亡者数と同様に増加し、2040年には5,000件程度になると見込んでいる。

Q. 死亡者数の増加に伴い、家族を火葬するまでにかなりの日数待ったり、遺体の保管料の負担が大きくなっている自治体があるが、本市の状況と今後の見込みは？

A. 本市の火葬場においても、昨年度12月から3月は、希望される時間枠が重なった場合、待機期間が最長で5日となった。こうした状況は、今後も続くことが予測される。

Q. 今後、増加が予想される死亡者数や火葬件数を踏まえ、何らかの対策は検討しているのか？

A. 火葬件数が増加する期間は、空いている時間枠での火葬をお願いすることや、火葬炉の耐久性を考慮しつつ、一時的に1基で火葬する件数を増やすことなどを検討している。

★意見・要望★

今後の死亡者数の推移や将来推計を見据えるとともに、2040年頃に死亡者数はピークを向かえ、その後は減少に転じるので、それらを十分に考慮し、今後、火葬までの待機期間が更に延びたり、待機することが常態化しないように、火葬炉増設の必要性の検証や増設する場合のシミュレーションをするべき。

④豊中まつり

～どうする来年の開催会場??～ 

Q. 豊中まつりで、ごみ投棄や騒音、渋滞など近隣の生活環境に少なからず影響が出ていると思うが、課題認識は？また、具体的な影響や苦情、相談はどのようなものがあるのか？

A. これまでにあった影響や苦情としては、会場外へのごみの投棄やステージ演奏等の音漏れ、多数の来場者の通行による交通渋滞、近隣住宅等への無断駐輪、近隣店舗等への無断駐車などがあつた。毎年、開催前には近隣住民及び自治会の皆さまあてに、ご理解とご協力の文書を配布している。

Q. 豊中まつりの会場になっている豊中ローズ球場は今年11月から改修工事が予定されているが、来年の豊中まつりの開催場所や開催方法について、どのような検討がされているのか？開催場所を変更する場合、新たな会場や会場周辺への影響を綿密に調査、シミュレーションし、可能な限り、近隣住民等の生活環境への影響が生じない対策を講じる必要があると思うが、見解は？

A. 来年度の豊中まつりについては、現在、別会場の検討、開催手法等を豊中まつり実行委員会と協議している。開催にあたっては、開催会場の近隣住民等への影響に配慮し、必要な対策をとっていく。

Q. 来年は本市と沖縄市の兄弟都市締結50周年の節目となるが、来年度の豊中まつりについては、どのような規模での開催を考えているのか？

A. 来年度は、沖縄市との兄弟都市交流50周年を迎えることもあり、より充実したプログラムで実施していくよう検討していく。

★意見・要望★

新たな開催会場の近隣住民等とは1から信頼関係を築くとともに、ご理解やご協力を得る必要があると思うが、周辺への影響を綿密に調査、シミュレーションし、可能な限り、近隣住民等の生活環境への影響が生じない対策と共に、来場者や出演者が安全かつ安心して参加できる対応策を講じるべき。一方で、本市と沖縄市との兄弟都市締結50周年を祝う特別感を感じれる豊中まつりが盛大に開催されるよう全庁的に取り組んで欲しい!!

神原宏一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。



<http://positive-square.sakura.ne.jp/>
皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。
メールアドレス：young_spiritjp@yahoo.co.jp

